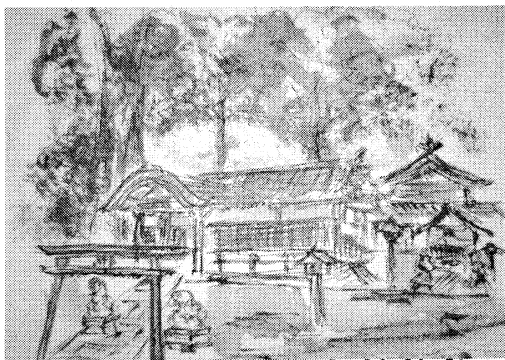


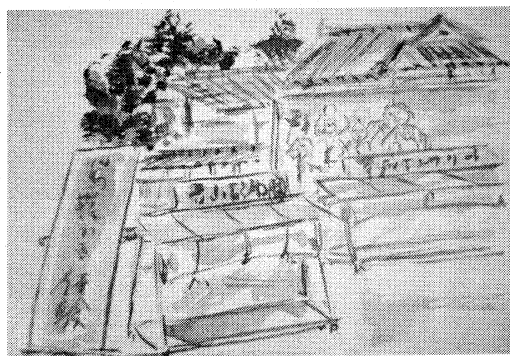
阿保地域まちづくり計画



常夜燈



大村神社



初瀬街道まつり

阿保地区住民自治協議会

目 次

1. 阿保地域まちづくり計画を変更するにあたり・・・1 頁
2. 阿保地域の歩み・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁
3. 阿保地域の現状と人口推移・・・・・・・・・・ 3 頁～4 頁
4. 阿保地域の目標と課題・・・・・・・・・・・・ 5 頁～6 頁
5. 阿保地域まちづくり計画体系図・・・・・・・・ 7 頁～8 頁
6. 地域まちづくり計画・・・・・・・・・・・・・・ 9 頁～13 頁
 - 1) 阿保地域がめざすまちづくり
 - 2) 部会別事業計画
 - ① 地域まちづくり推進部会
 - ② 防犯防災・環境部会
 - ③ 健康・スポーツ部会
 - ④ 産業交流部会
 - ⑤ 広報部会
 - ⑥ 教育・文化部会
 - ⑦ 福祉部会
 - ⑧ 事務局
7. 阿保地区住民自治協議会組織図・・・・・・・・ 14 頁

1. 阿保地域まちづくり計画を変更するにあたり

国や地方の役割が見直され新しい地方自治を確立しようとする情勢の中、今の「まちづくり」は、従来の全国一律、均等から地域の個性を生かした、自律的・主体的な「まちづくり」へと移行しています。住民の公共的なサービスに対する要求は多様化しており、画一的手法で市の全域を対象とする取り組みでは限界があります。

特に合併して大きくなった伊賀市は、全域均等のサービス実現が困難な状況にあります。したがって住民自らが地域の課題に取り組み、「住民と行政が補完し合って、協同して取り組む」ことが重要です。それで、住民自らが、考え・行動することによって、よりきめ細かい対応を可能にするというのが市行政の方針です。しかし、平成16年11月に合併して以後、市行政に関してどれほどの進展を見せたのでしょうか。

阿保地区住民自治協議会も平成17年に発足以来11年を迎えます。「小さな本庁、大きな支所」の言葉とは裏腹に、今は大きな本庁支配、小さな支所権限の様相が顕著になっています。青山支所職員数は、当初120名にも達していましたが平成28年度には19名という有様です。約2割の職員数では何ができるのか？疑問符ばかりが頭の中を駆け巡ります。支所機能は、単に本庁への取次業務を負っているだけではないでしょうか？

当協議会は、阿保地域の将来ビジョンを共有し、今後それぞれ、短期（約3年）、中期（約5年）、長期（約10年）毎の目標を設定し、「まちづくり計画」を策定します。しかし、緊急の自然災害対策をはじめとした地域の活力強化や現在の恵まれた環境維持等課題は山積しています。議会、市行政が停滞している中でも時間は進み、少子高齢化や地域コミュニティの変化等が想定以上に早く進んでいます。今や行政が「何かしてくれるだろう」という楽観的な考えでいることは、地域が衰退していく状況を傍観している事と同じことになると思います。

今こそ私たちが一丸となって自分たちの将来・未来を明るくするように努力することが、次の世代に引き継ぐための責務だと考えています。

この青山地域（旧青山町）が、特に阿保地域が「伊賀市の中でもこれほどの存在感」があるのだと自慢できる「まちづくり」をめざそうではありませんか。

平成29年（2017年）4月

阿保地区住民自治協議会
会長 吉岡 輝一

2. 阿保地域の歩み

西 暦	和暦	事 項
1889年	明治22	阿保村町村制施行
1920年	大正 9	阿保町制施行
1924年	13	郡制廃止
1930年	昭和 5	参宮急行電鉄（現近鉄）全通
1947年	22	青山中学校創立
1953年	28	台風13号被害甚大
1954年	29	阿保町・上津村・種生村・矢持村合併 新町名を「青山」と決定
1955年	30	青山町発足
1959年	34	伊勢湾台風、被害激甚
1960年	35	青山町商工会設立
1963年	38	青山町体育協会設立▷青山町農業協同組合設立 青山町森林組合設立
1970年	45	阿保駅を青山町駅と改称 名張市青山町環境衛生組合設立
1971年	46	伊賀南部消防組合設立
1973年	48	国道165号線全通 町観光協会設立
1974年	49	阿保小学校新校舎落成
1975年	50	庁舎・中央公民館落成
1998年	平成10	「伊賀市を考える議員の会」設立
2000年	12	各市町村に合併協議会への参加要請
2001年	13	「伊賀地区市町村合併問題協議会」設立 合併重点支援地域指定
2002年	14	名張市任意協議会に加入
2003年	15	「伊賀地区市町村合併協議会」設立 名張市法定協議会への不参加決定
2004年	16	合併協定調印 11月1日「伊賀市」誕生
2005年	17	阿保地区住民自治協議会設立（杉川光孝氏会長就任）
2007年	19	高山 泉氏会長就任
2014年	26	吉岡輝一氏会長就任

（昭和54年刊行「青山町史」より一部抜粋）

3. 阿保地域の現状

伊賀市南部旧青山町の中心地域にあり、地域を東西に流れる木津川と南北に流れる前深瀬川は青山羽根区で合流し、この河川の両側に集落を形成している。また、木津川沿いに国道165号線が東西に走り、近鉄青山町駅及びその周辺が阿保地区の玄関口として整備されている。

本地域には、阿保東部区・阿保西部区・弥生区・青山羽根区・別府区・寺脇区・岡田区・柏尾区・奥鹿野区・川上区の10区があり、それぞれの地域形態は多機能にわたっている。また青山地区の文化の中心地であり、国重要文化財の宝殿を有する大村神社は、かつての伊勢詣で賑わった初瀬街道阿保宿を見下ろす丘にあり、木津川から引いた水路やひやわい（細い路地）が残り歴史的風情を醸し出している。

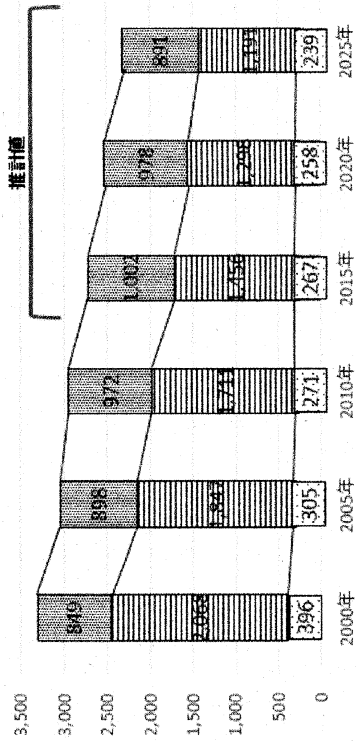
基幹産業である農業については、農家の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、再生可能な米価水準の安定確保を図り持続可能な水田農業のあり方を模索している。例えばすべての集落が法人化し、多くの法人が連携し機械や労力の貸し合いにより個々の過剰投資の防止や労力不足の解消を図り、大型スーパーとの販売ルートを開拓するなどがある。

商業については、住民は国道165号線沿いのコンビニエンスストア・スーパーマーケット・ホームセンターなどで必要なものは調達できるので、地元商店を利用する機会が少ない。また、これらは住民の日常生活に密着しているので集客を取り戻すことは困難であり、消費者のニーズやサービスの工夫などを考慮しなければいけない。

林業については、林業で生計が立てられない現状だが、自然環境の保全・水資源の確保・国土の保全のため、枯れ木の伐採、枝打ち、間伐等山の手入れは必要であり、関心を持って放置せず対策を講じなければいけない。

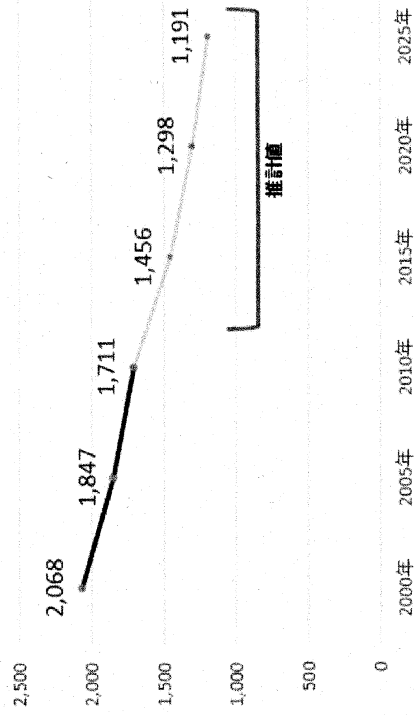
これら以外の阿保地域の現状課題として「少子高齢化、人口減少」「文化遺産、歴史の利活用及び保全」、「自然災害の防災、減災」や「住民自治協議会組織の強化」などがある。

年齢別人口の推移

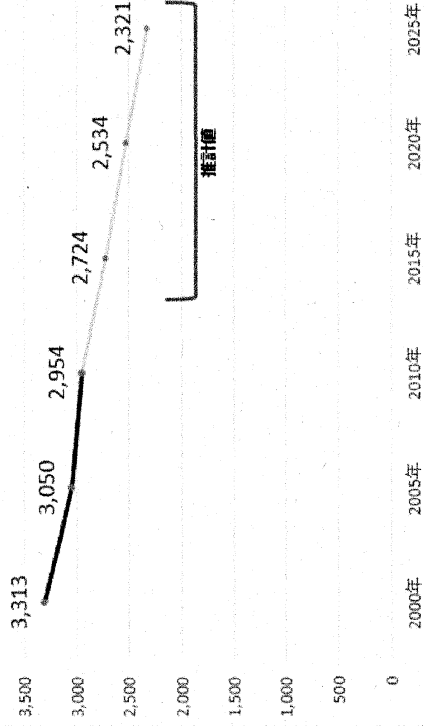


■ 0-14歳 ■ 15-64歳 □ 65歳以上

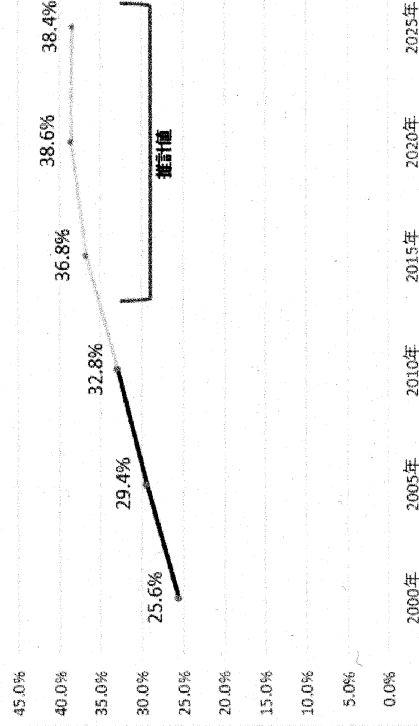
生産年齢人口の推移



阿保地域人口の推移(単位:人)



阿保地域高齢者率(単位:%)



4. 阿保地域の目標と課題

◆ まちづくり理念 ◆

「わいらの町が一番すばらしい、この阿保地区に住んでよかった」
と思えるまちづくり。

◇健康で心豊かなまちづくり。若者が主体となるまちづくり

課題 1.) 少子高齢化、人口減少

阿保地区も他地区同様、少子高齢化、人口減少が進んでいる。2000年から2015年の当地区人口推移を見てみると、15年間で590名減少している。今後10年間では、約400名減少すると予測されている。

高齢者率も2000年では25.6%であったが2025年には38.6%になると予測している。地区の将来を担う生産年齢人口は、今後10年間で265名減少する予想である。これらの現象は、農業では担い手や後継者が不足し、林業、商業においても同様である。

これらの課題解決は、非常に難しいが「3.阿保地域の現状」で記しているように、出来る事から一つ一つ地道に対処していくしかない。

◇歴史、文化を受け継ぎ未来へとつなげるまちづくり

課題 2.) 文化遺産、歴史の利活用及び保全

神社の杜や自然を求めて地域以外から訪れる人々が増えている。大村神社は、「みどり、安心、心はぐくむ」まちづくりに欠かせない存在である。

江戸期の風情を残す阿保宿の街並みと歴史的風致を維持する一環として取り組んでいる「初瀬街道まつり」は、新しいまちづくりを考える形の一つとなっている。各地区の「伊賀まちかど博物館」や「交流の館たわらや」(資料館)など古民家の魅力を発信することや、公共施設見直しの大きな流れの中、地域の枠を超えた連携は、地域の文化、歴史の保全や利活用の重要な課題である。阿保、青山を訪れる人々と、ここに住む我々が、落ち着いたたたずまいの街並みと、美しい田園風景を共有していく事が大切である。

◇豊かな自然を守り、生活全般においてくらしやすい

住環境のまちづくり

課題 3.)自然災害の防災、減災

近年、台風の巨大化や集中豪雨に加え大地震が頻繁に発生し、甚大な被害をもたらしている。

こうした自然災害に備え、日頃の訓練とハザードマップ等による防災に対する学習の強化が阿保地区にも求められている。

特に、今後発生が危惧される南海トラフ地震に対する知識と対策が必要となり、各地で実施されている防災訓練・学習会に加え、地域の連携を図るため、こどもから大人までを対象とした合同訓練やハザードマップによる現地学習会等を実施し、自然災害の防災、減災に努めなければならない。

◇住民と住民自治協議会とのつながりを深めるまちづくり

課題 4.)住民自治協議会組織の強化

平成16年11月1日に伊賀地域1市3町2村が合併し「伊賀市」としてスタートした。同時に、平成16年12月に「伊賀市自治基本条例が制定され平成17年4月に10地区が1つとなった「阿保地区住民自治協議会」設立し「阿保地域まちづくり計画」に沿って活動してきた。

しかし、まだ住民自治協議会の存在を知らない住民もいる。今日まで住民参加を主にした初瀬街道まつりをはじめ各種講演会、スポーツイベントを実施してきたが参加者が少なく住民と住民自治協議会との距離を感じる。

今後この距離を縮めるために、「迅速且つ正確な情報の伝達」「迅速な要望等のフィードバック」「住民主体の事業の実施」「男女共同参画」等を推進することにより自治協議会組織の強化を図っていかなければならない。

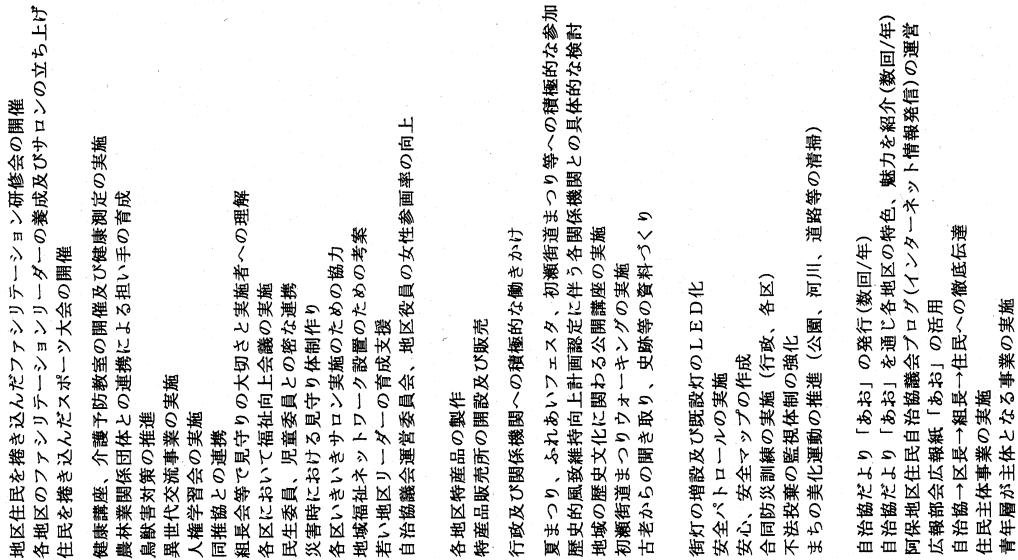
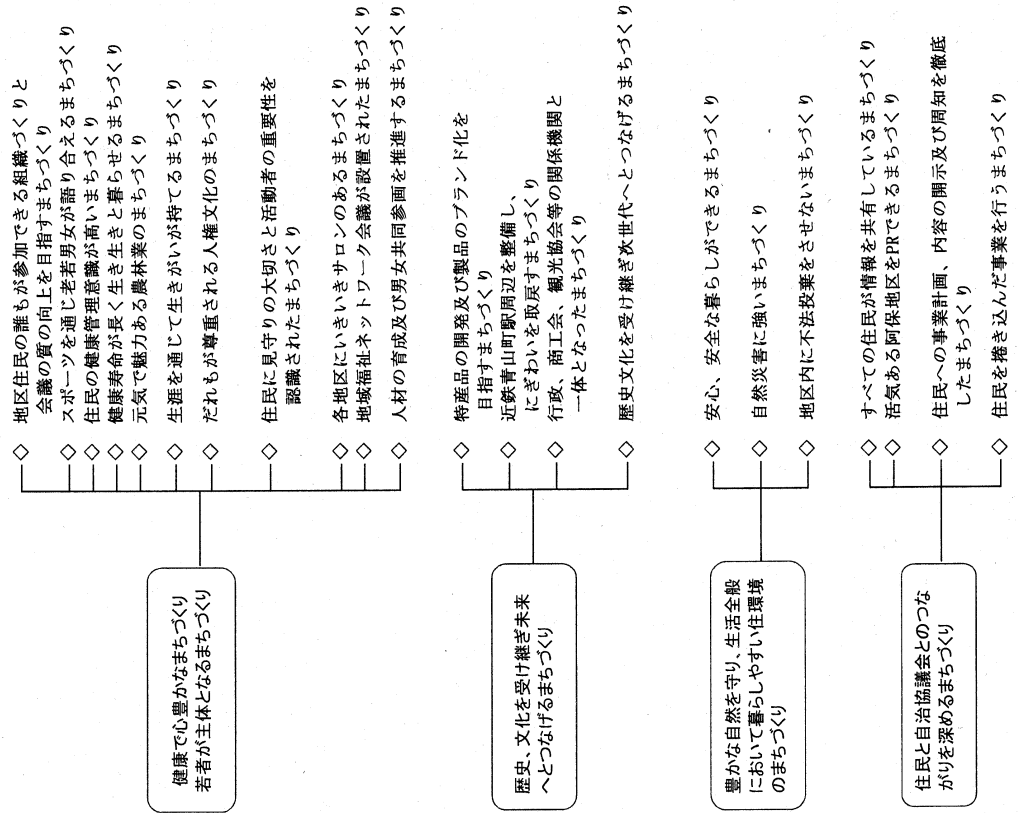
5. 阿保地域まちづくり計画体系図

まちづくり4目標

◇ まちづくりの課題

☆ まちづくりの実施策

所掌部署



地域まちづくり推進部会
地域まちづくり推進部会
健康・スポーツ部会
健康・スポーツ部会
産業交流部会
産業交流部会
教育・文化部会
教育・文化部会
教育・文化部会
福祉部会
福祉部会
福祉部会
福祉部会
福祉部会
福祉部会
事務局
事務局

地域まちづくり推進部会
地域まちづくり推進部会
地域まちづくり推進部会
産業交流部会
産業交流部会
教育・文化部会
教育・文化部会
教育・文化部会
教育・文化部会
教育・文化部会

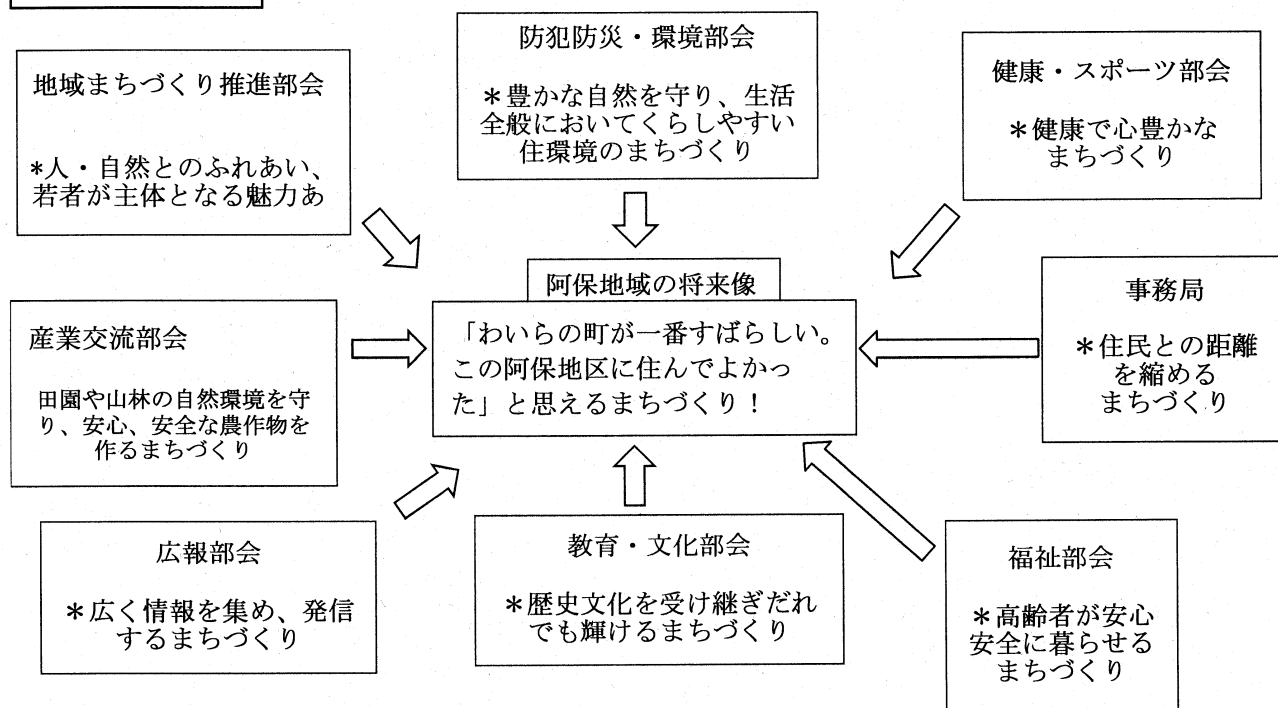
防犯防災・環境部会
防犯防災・環境部会
防犯防災・環境部会
防犯防災・環境部会
防犯防災・環境部会
防犯防災・環境部会

広報部会
広報部会
事務局
事務局
事務局
事務局

6、地域まちづくり計画

1) 阿保地域がめざすまちづくり

各部署が果たす役割



2) 部会別計画

① 地域まちづくり推進部会

目 標	A	地区住民の誰もが参加できる組織づくりと会議の質の向上をめざすまちづくり
	B	特産品の開発及び製品のブランド化をめざすまちづくり
	C	近鉄青山駅周辺を整備し、にぎわいを取り戻すまちづくり

達成のため実施する施策	A-1	地区住民を巻き込んだファシリテーション研修会の開催	実施期間
			平成28年～31年
	A-2	各地区のファシリテーションリーダーの養成及びサロンの立ち上げ	実施期間
			平成28年～31年
	B-1	各地区特産品の製作	実施期間
			平成28年～33年
	B-2	特産品販売所の開設及び販売	実施期間
			平成31年～33年
	C-1	行政及び関係機関への積極的な働きかけ	実施期間
			平成28年～38年
	C-2		実施期間
			平成28年～38年

②防犯防災・環境部会

目 標	A	安心・安全な暮らしができるまちづくり
	B	自然災害に強い街づくり
	C	地域内に不法投棄のないまちづくり

達成のため実施する施策	A-1	街灯の増設、既設灯のLED化による明るいまちづくり	実施期間
			平成28年～
	A-2	安全パトロールの実施	実施期間
			平成28年～
	B-1	安心・安全マップ	実施期間
			平成28年～33年
	B-2	合同防災訓練の実施(行政、各区)	実施期間
			平成31年～33年
	C-1	不法投棄の監視体制の強化	実施期間
			平成28年～
	C-2	まちの美化運動の推進(公園、河川、道路等の清掃)	実施期間
			平成28年～

③健康・スポーツ部会

目 標	A	スポーツを通じ老若男女が語り合えるまちづくり
	B	住民の健康管理意識が高いまちづくり
	C	健康寿命が延び生き生きと暮らせるまちづくり

達成のため実施する施策	A-1	住民を巻き込んだスポーツ大会の開催(グランドゴルフ、カローリング等)	実施期間
			平成28年～
	BC-1	健康講座の開催(4回/年){血圧測定、ストレッチ体操等}	実施期間
			平成28年～
	BC-2	介護(認知)予防教室の開催(運動しながら声を出すコグニションエクササイズ等の実施)	実施期間
			平成28年～
	BC-3	健康測定の実施を中心として夏まつり、初瀬街道まつりを通じ住民の健康寿命意識を高める	実施期間
			平成28年～

④産業交流部会

目 標	A	元気で魅力ある農林業のまちづくり
	B	行政、商工会、観光協会等の関係機関と一体となったまちづくり
	C	

達成 のため 実施 する 施策	A-1	農林業関係団体との連携による担い手の育成	実施期間
			通年
	A-2	鳥獣害対策の推進(補助金を活用した対策の推進及び専門家を招へいした講演会の開催)	実施期間
			通年
	B-1	夏祭り、ふれあいフェスター、初瀬街道まつり等への積極的な参加	実施期間
			通年
	B-2	歴史的風致維持向上計画認定に伴う各関係機関との具体的な検討	実施期間
			平成28年～31年

⑤広報部会

目 標	A	すべての住民が情報を共有しているまちづくり
	B	活気ある阿保地区をPRできるまちづくり
	C	

達成 のため 実施 する 施策	A-1	自治協だより「あお」の発行(数回/年)	実施期間
			継続
	A-2	自治協だより「あお」を通じ各地区の特色、魅力を紹介(数回/年)	実施期間
			継続
	B-1	阿保地区住民自治協議会ブログ(インターネット情報発信)の運営	実施期間
			平成29年～

⑥教育・文化部会

目 標	A	歴史・文化を受け継ぎ次世代へとつなげるまちづくり
	B	生涯を通じて生きがいを持てるまちづくり
	C	だれもが尊重される人権文化のまちづくり

達成のため実施する施策	A-1	地域の歴史・文化に関わる公開講座の実施(2回/年)	実施期間
			平成28年
	A-2	初瀬街道まつりウォーキングツアーの実施	実施期間
			平成28年
	A-3	古老からの聞き取り、史跡等の資料づくり	実施期間
			平成28年～平成31年
	B-1	異世代交流事業の実施	実施期間
			平成28年
	C-1	人権学習会の実施	実施期間
			平成28年
	C-2	同推協との連携(平成29年地区懇談会実施に向けて)	実施期間
			平成28年～平成29年

⑦福祉部会

目 標	A	住民が見守りの大切さと実施者の重要性を認識できるまちづくり
	B	各区にいきいきサロンのあるまちづくり
	C	地域福祉ネットワーク会議の設置されたまちづくり

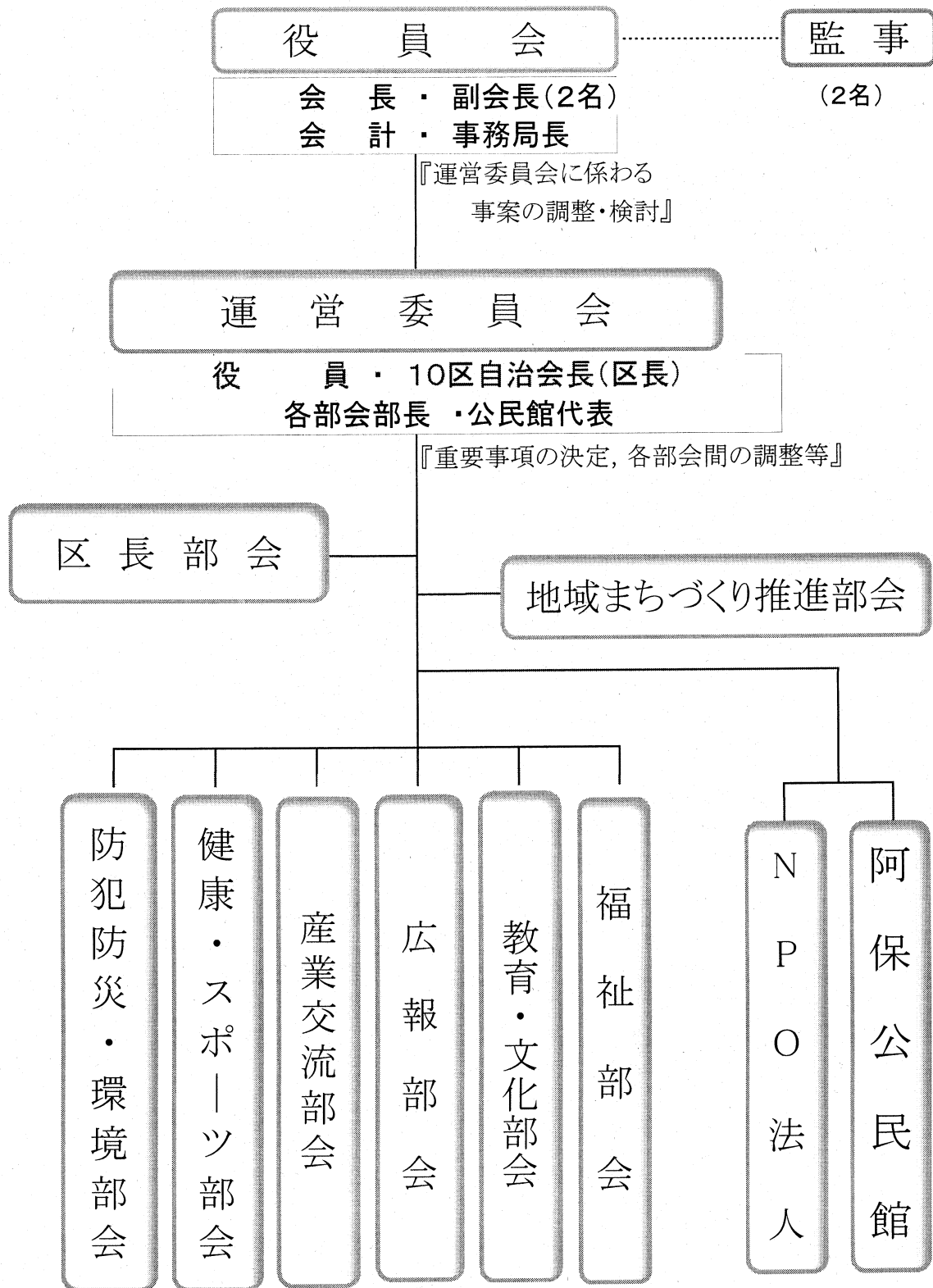
達成のため実施する施策	A-1	組長会等で見守りの大切さと実施者への理解	実施期間
			平成28年～平成30年
	A-2	各区において福祉向上会議の実施	実施期間
			平成28年～通年
	A-3	民生委員、児童委員との密な連携	実施期間
			平成28年～通年
	A-4	災害時における見守り体制づくり	実施期間
			平成28年～平成30年
	B-1	各区いきいきサロン実施のための協力	実施期間
			平成28年～平成30年
	C-1	地域福祉ネットワーク設置のための考案	実施期間
			平成28年～平成30年

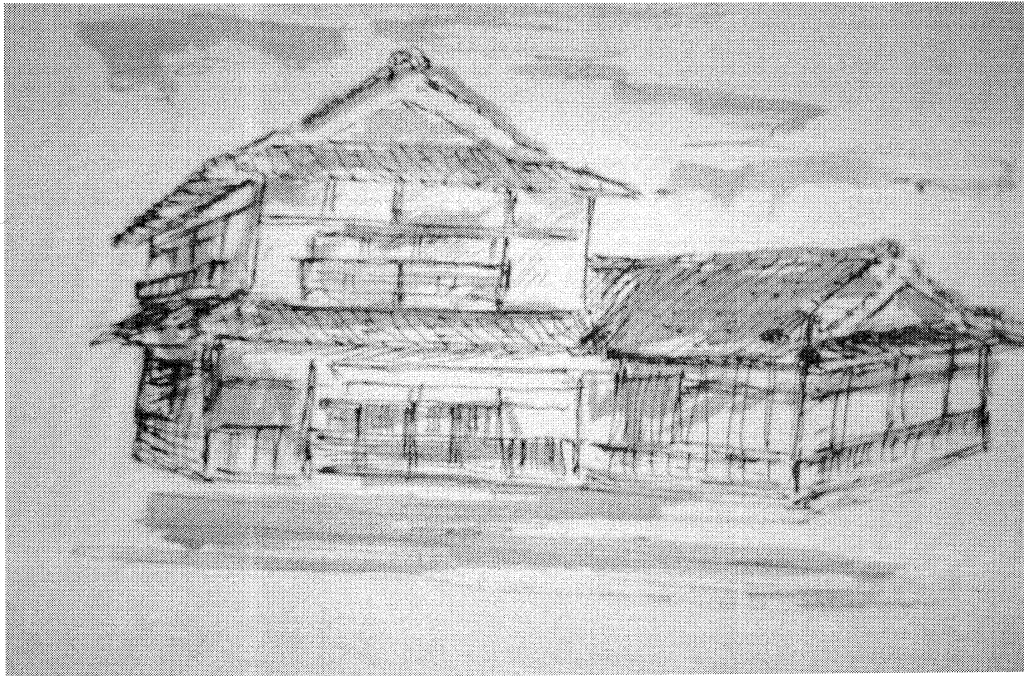
⑧事務局

目 標	A	住民への事業計画、内容の開示及び周知を徹底したまちづくり
	B	人材の育成及び男女共同参画を推進するまちづくり
	C	住民を巻き込んだ事業を行うまちづくり

達成 のため 実施 する 施策	A-1	広報部会発行 自治協だより「あお」の活用	実施期間
			平成28年
	A-2	自治協→区長→組長→住民への徹底した伝達	実施期間
			平成28年
	B-1	地区リーダー(青年層)の育成支援	実施期間
			平成28年～平成30年
	B-2	自治協議会運営委員会、地区役員の女性参画率の向上	実施期間
			平成28年～平成30年
	C-1	住民主体事業への実施	実施期間
			平成29年～平成30年
	C-2	青年層が主体となる事業の実施	実施期間
			平成29年～平成33年

阿保地区住民自治協議会組織図





たわらや館

阿保地区住民自治協議会

〒518-0226

伊賀市阿保1417番地の1

TEL 0595-52-2000

fax 0595-52-2011